

介護予防通所リハビリテーションけあきのもり 料金表

通所リハビリテーションけあきのもり：通常規模型

2025 年 4月 1日より適用

◎介護予防通所リハビリテーション

■介護報酬(ご利用料金)

介護区分	基本料金			昼食代 (保険外費用)	日常生活費 (税込)	教養娯楽費 (税込)
	(介護予防通所リハビリテーションサービス費)					
	1割負担	2割負担	3割負担			
要支援1	2,468 円	4,935 円	7,403 円	670 円	165 円	110 円
要支援2	4,600 円	9,200 円	13,800 円	670 円	165 円	110 円

介護区分	1ヶ月合計		
	月4日利用の場合		
	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	6,443 円	9,103 円	11,766 円
要支援2	8,671 円	13,559 円	18,450 円

※その他、上記金額に介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)(8.3%)がかかります。

- ……必須項目
○ ……状態・状況等により算定

利用費(保険外費用)

● 昼食代	食事にかかる費用となります。	670円/日(非課税)
● 日常生活費	施設で用意する日用品について、ご利用いただく場合の費用となります。	165円/日(税込)
○ 教養娯楽費	行事の一部費用、施設内での諸活動等の費用となります。	110円/日(税込)
○ リハビリパンツ(提供時のみ)	※実費	88円/枚(税込)
○ パッド(提供時のみ)	※実費	33円/枚(税込)

加算等

	1割負担	2割負担	3割負担
● 栄養アセスメント加算	55 円/月	109 円/月	164 円/月
○ 生活行為向上リハビリテーション実施加算 (利用開始日の属する月から6月以内)	612 円/月	1,223 円/月	1,835 円/月
● 科学的介護推進体制加算	44 円/月	87 円/月	131 円/月
● サービス提供体制強化加算(Ⅰ)			
要支援1	96 円/月	192 円/月	288 円/月
要支援2	192 円/月	383 円/月	575 円/月
○ サービス提供体制強化加算(Ⅱ)			
要支援1	79 円/月	157 円/月	235 円/月
要支援2	157 円/月	314 円/月	470 円/月
○ サービス提供体制強化加算(Ⅲ)			
要支援1	27 円/月	53 円/月	79 円/月
要支援2	53 円/月	105 円/月	157 円/月
○ 一体的サービス提供加算	523 円/月	1,045 円/月	1,567 円/月
○ 利用開始日の属する月から12月超 減算要件を満たさない場合	要支援1		
○ 利用開始日の属する月から12月超 減算要件を満たさない場合	要支援2		
● 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	【所定単位数(利用料+必要加算の合計)×8.3%】		

※ 加算の中には回数制限のあるものや、実施できた場合に加算されるものがあります。

※ 上記加算は、その方の状態により加算の内容が変わります。

※ 大阪市・2級地(1単位:10.88円)